

令和9年4月に向けて
組織改革を行います。

将来に向けた持続可能な区役所へ

どんな問題が起きているの？

複雑なケース等への対応



高い専門性を要する複雑なケースや相談実績の少ないケースの場合、総合支所ごとに回答内容が異なる、総合支所だけでは対応が難しい等の課題がありました。

ひっ迫した執務スペース



本庁舎の執務スペースに余裕がなく、新しい事業の実施や事業を拡大するためのスペース確保が困難、という課題がありました。

区民サービスはどう変わる？

新しい内容

企画課企画担当 ☎3578-2089

組織改革によって現在の課題を解決し、さらなる区民サービスの向上をめざします。

スキルやノウハウの継承



組織・人員配置を、知識やスキル、ノウハウを効率的に継承できる体制に見直しすることで、若手職員の育成や職員の専門性を向上します。

判断・対応の統一



これまで総合支所ごとに行っていた判断、意思決定を本庁に一元化することで、総合支所での対応の統一を図ります。

新たな執務スペース確保



民間ビルの借入により新たな執務スペースを確保することで、変化する区民ニーズや課題に対して、的確な対応を可能にします。

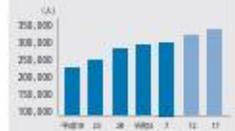
高い専門性

統一的な対応

新たな課題に対応

なぜ組織改革を行うの？

人口増による区民ニーズの増加



区の人口は、総合支所の受け付け業務を拡大した平成18年度の約17万人から令和7年度の約27万人に、約10万人増加しています。さらに、港区人口増予測(令和7年度改定)によると、令和15年度には30万人を超える見込みです。加えて、社会情勢の変化に伴い、区民ニーズの増加や社会課題の複雑化が想定されます。

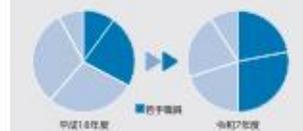
区役所の執務スペースのひっ迫

区に雇用される職員(常勤職員×1・非常勤職員)の数は、平成18年度の2,822人×2から令和7年度の3,449人に、約600人増加しています。本庁舎の職員一人当たりの執務スペースは国の法令で定める最低基準レベルであり、余裕執務スペースがありません。そのため、新たな区民ニーズが発生した場合、新規事業を行う組織・職員を配置する執務スペースを確保することができず、迅速な解決に支障をきたします。



- ※1 定員・契約外定員・暫定定員の総数です。
- ※2 非常勤職員および臨時職員の総計人数350人を含みます。

職員構成の若年化(若手職員の割合の推移)



若手職員(30代以下)の割合は、平成18年度の約33%から、令和7年度の約49%に、約16%上昇(若年化)しています。その結果、職員育成や専門性の継承等が困難になっています。また、国の調査では今後、生産年齢人口の減少や若い世代不足の顕在化が予測されており、区職員の採用も困難に、若い世代の雇用に課題が想定されます。

職員の感じる課題

令和7年5月に実施した職員アンケートでは、「区役所全体の組織体制を変えていくことについてどのように考えていますか?」という問いに対して「現状に即した内容に見直しを行うべき」という回答が85%に達しました。

- 職員から寄せられた自由意見
 - 専門性の向上や継承に限界が来ている。
 - 総合支所と支援部の責任区分が明確でない業務がある。
 - 全総合支所での対応を統一するために各部署間での連携に時間を要している。



よくある質問

総合支所で受けられるサービスが少なくなるのですか？

目的別の総合支所で受け付けられるものと変わりません。高い専門性を要する業務は本庁舎部が担当予定です。

- (例) ●福祉分野の一部相談、障害、生活福祉)のケースワーク業務等 ●保健推進課業務のうち公費助成等や路上喫煙等の事後対応等 ●まちづくり課業務のうち緑化の値や構築、公園等整備等

総合支所の職員は減りますか？区民にとっての身近な相談窓口は縮小されてしまうのでしょうか？

ケースワークや相談業務を行う職員は本庁舎へ移動しますが、窓口対応や区民接遇を行う職員は減りません。総合支所には、本庁舎の職員が相談や課題に柔軟に対応するための拠点を設ける予定です。

窓口サービス、町会・自治会活動の支援や協議協議との調整を行う職員は引き続き総合支所で勤務します。また、本庁舎の職員が、区民からの相談や地域の課題に柔軟に対応するため、支所で業務を行う拠点となるスペースを設ける予定です。

災害時の体制が変わるのではないですか？

災害時の体制は維持します。

災害時は、引揚機、総合支所の職員が実行者の安全確保などの初動対応を行うとともに、災害対策本部を設け、連携する役割を担います。被災からの復旧業務とともに必要とされる対応は変化する点から、職員の必要となる人員は災害対策本部(本庁舎)と災害対策本部(総合支所)とで連携しながら、緊急に確保を行います。

新たな執務スペースはどこですか？

総合支所近くの民間ビルを暫定的に借用します。

現時点で、必要な執務スペースを確保できる区有施設がないため、本庁舎近くの民間ビルの暫定的な借入を予定しています。

将来的には財政負担のない区有施設内に必要な執務スペースを確保できるよう、継続的に検討・調査を進めます。

民間ビルの借入にいくらかかるのか？借入が安い方がいいのでは？

借入金と5年分の資料で約14億円を予定しています。庁舎の建て替えは、賃借より高額の費用がかかります。

賃料等の他、内装工事や什器の手配、5年分の維持費で約5,000万円程度を想定しています。※1 一方で、庁舎の建て替えではより高額の費用がかかります。※2 さらに、用地の確保、計画、工事など、建物の利用開始まで長い期間を要します。そのため、民間ビルのフロアの一部を借入の方がメリットが大きいと考えられています。

- ※1 この他、本庁舎の執務準備整備のために約4,000万円程度を別途見込んでいます。
- ※2 過去の他自治体事例では、工事費用等として、民間では約6,000万円程度、区では約4,000万円程度、(江戸川区では約3,000万円程度)と想定されています。

将来にわたり持続可能で安定的に区民サービスを提供するためには、組織や体制の見直しや、新たな課題に迅速に対応できる執務スペースの整備が必要です！

令和9年4月に向けた組織改革について詳しくは、港区をご覧ください。



令和9年4月に向けた組織改革についてのご質問・ご意見はこちらへ。



港区における民間ビルの賃借例(一部抜粋、全体は51件)

用途	建物名	面積	賃貸料
障害保健福祉センター分館	田町イーストサイドビル	1966.46m ²	年間 約1億7000万円
五色橋学童クラブ 保育室	五色橋ビル (DSKビル)	1756.19m ²	年間 約1億200万円
マイナンバーカードセンター	VORT浜松町IV	487.36m ²	年間 約4400万円
高齢者集合住宅	フィオーレ白金	318.4215m ²	年間 約1500万円